

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	みなとカメラシステムソフト年間使用料
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官東北地方整備局副局長 安部 賢 仙台市青葉区本町3-3-1
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人 港湾保安対策機構 東京都港区愛宕1丁目3番4号
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）	3,003,000円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	3,003,000円
随意契約によることとした理由	本業務は、当局が施工する港湾工事の効率的かつ安全な実施及び事故、災害発生時における迅速な対応、不審船の早期把握等を目的として設置しているみなとカメラシステムを遠隔操作するために必要なソフトウェアを年間使用するものである。 当該みなとカメラシステム操作時の正常稼働を維持するためには、専用のソフトウェアによるシステム制御が不可欠であり、国土交通省では、特定非営利活動法人港湾保安対策機構が所有する港湾関係監視カメラ制御プロトコル採用したソフトウェアを全国統一の標準プロトコルとしている。 また、同様の制御プロトコルを採用したソフトウェアは他になく、供給者が一に特定される。 したがって、本件に関する供給が唯一可能な者である特定非営利活動法人港湾保安対策機構と、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行うものである。
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。